

# 第2次山形県再犯防止推進計画 概要



### 計画策定の趣旨

犯罪をした者等を取り巻く環境は変化しており、今後も犯罪をした者等が円滑に社会の一員として活躍できるよう、更には県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するために策定する。

### 計画の位置付け

- 再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づく地方再犯防止推進計画
- 「第4次山形県総合発展計画」、「山形県地域福祉支援計画（第5期）」の個別計画

### 計画の期間

令和8年度（2026年度）から  
令和12年度（2030年度）まで  
（5年間）

### 計画の対象者

「罪を犯した者等」のうち支援が必要な者  
※「罪を犯した者等」  
起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、  
矯正施設（刑務所・少年院）出所者、非行少年若しくは  
非行少年であった者

### 計画策定の背景・現状

#### 1 再犯者率等の推移

本県の刑法犯検挙者中の再犯者数は、令和6年は529人となり、令和3年3月に策定した「山形県再犯防止推進計画」の成果指標（604人以下）は達成された。また、令和6年の再犯者率は40.1%と前年よりも0.8ポイント増加したものの、2年連続で全国一低い率となっている。

年度	検挙者数(人)	再犯者数(人)	再犯者率(%)
R3	1,402	613	43.7
R4	1,393	610	43.8
R5	1,303	512	39.3
R6	1,319	529	40.1

#### 2 犯罪に関する現状

##### (1) 犯罪者の状況

県内の刑法犯の認知件数は減少傾向にあったが、令和6年は3,052人となり、2年連続で増加している。

##### (2) 入所受刑者の犯罪時の高校進学率

新受刑者のうち再入者の高校進学者は70.8%と低くなっている。

##### (3) 高齢者（65歳以上）の検挙の状況

本県の刑法犯検挙者に占める高齢者の割合は28.7%と全国の21.4%と比較して高くなっている。

##### (4) 高齢者（65歳以上）の再犯の状況

本県の令和6年の高齢受刑者の再入率は83.3%で、前年より8.3ポイント増加しており、非高齢受刑者の再入率より高い割合になっている。

年度	非高齢者再入率(%)	高齢者再入率(%)
R2	47.6	78.9
R3	38.9	70.0
R4	39.1	70.0
R5	20.0	75.0
R6	42.4	83.3

#### 3 再犯防止に係る状況

本県の保護司の充足率は94.1%（保護司定数666人に対する保護司の数は627人）で、全国の保護司充足率87.7%と比べて高くなっている。

### 【今後取り組むべき主な課題】

- 就労・住居** → 矯正施設出所者等は、「仕事」「住居」に不安を感じており、不安を解消する支援の強化が必要。
- 高齢者・障がい者** → 高齢者の再入率は高い傾向にあるほか、知的障がいのある受刑者が再犯に至るまでの期間が短いため、福祉的なケアが必要な方に対し、矯正施設入所中から福祉サービス利用等に係る調整が必要。
- 修学支援・非行防止** → 再入者の高校進学率が低い傾向にあるため、通学復帰を目指した取組及び適切な学習機会の提供が重要。  
児童生徒の問題行動を早期に発見し、非行未然防止の取組を一層充実させることが必要。
- 犯罪の特性** → 罪種ごとに認められる特徴や対象者の特性（性犯罪やストーカー・DV加害者、女性等）に応じた効果的な指導を行うことが重要。  
起訴猶予、執行猶予等を受けた者のうち、福祉的支援等が必要とする者に対して、関係機関と連携し協議・調整が必要（入口支援）。
- 社会的孤立** → 矯正施設出所者等は、地域における社会生活において、孤独・孤立に陥ることがあるため、相談者に寄り添った対応を心がけることが必要。

### 基本目標

地域での支え合いにより、罪を犯した人が立ち直り、社会的に孤立することなく安心して暮らせる山形県の実現

### 成果指標

県内の刑法犯検挙者中の再犯者数を476人以下とする。  
※ 令和6年の再犯者数529人から10%減少

### 施策の柱及び基本的方向（主な取組）

#### 柱Ⅰ 就労・住居の確保等

- 就労の確保等**
  - 生活困窮者や若者等に対する就労等支援（トータル・ジョブサポートの設置）【県】
  - 刑務所や少年院の出所者等の就労確保（コレワーク東北の設置）【東北矯正管区】
- 住居の確保等**
  - 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進【県】
  - 矯正施設出所者等住宅確保要配慮者の居住支援【県地域包括支援センター等協議会】**新規** コレワークキャラクター コレまる

#### 柱Ⅱ 保健医療・福祉サービスの利用の促進等

- 高齢者又は障がいのある者等への支援等**
  - 福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者等への地域生活定着支援【県】
  - 精神障がい者に対する医療の継続や地域での生活継続への支援【県】
- 薬物等依存の問題を抱える者への支援等**
  - 薬物等依存からの脱却による社会復帰の支援【NPO 法人 Comfy】

#### 柱Ⅲ 学校等と連携した修学支援・非行防止等

- 学校等と連携した修学支援の実施等**
  - いじめ・不登校未然防止推進事業【県】
  - 高等学校等修学支援金等による学び直しの支援【県】
- 学校等と連携した非行防止の実施等**
  - 青少年健全育成関連の県民運動【県】
  - 非行及び犯罪の防止に関する援助【山形少年鑑別支所】

#### 柱Ⅳ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等

- 特性に応じた効果的な指導の実施等**
  - ストーカーの再犯防止に向けた措置【県警】**新規**
  - 性犯罪者等に対する再犯防止支援【山形保護観察所】**新規**
- 刑事司法手続きや地域帰住等の段階に応じた切れ目のない支援**
  - 国の機関等との5者協議の実施（入口支援）【県】**新規**
  - 支援機関を交えたケア会議等「入口支援」の実施【山形地方検察庁】

#### 柱Ⅴ 社会的な孤独・孤立を防ぐための相談体制の構築、民間協力者の活動の促進と県民理解の深化

- 複合的な課題を抱える者への相談体制の構築** **新規**
  - 満期出所者等のための相談窓口の設置【県】
  - 犯罪加害者家族に対する支援体制の構築【県弁護士会】
- ボランティア等民間協力者の活動への支援**
  - 保護司や更生保護事業功労者への顕彰【県】
- 広報・啓発活動の推進**
  - ワークショップの実施【山形刑務所】**新規**
  - 「社会を明るくする運動」の推進【国・県・民間】

#### 柱Ⅵ 国・市町村・民間団体等と連携した取組の推進

- 国・市町村・民間団体等との連携強化**
  - 山形県再犯防止推進協議会の設置による連携【県】
- 市町村や地域における取組の促進**
  - 地域全体の支援スキル向上（県内4地域でのネットワーク会議開催等）【県】

